

### III. 導入機能のゾーニングイメージ

#### (1) ゾーニングパターン

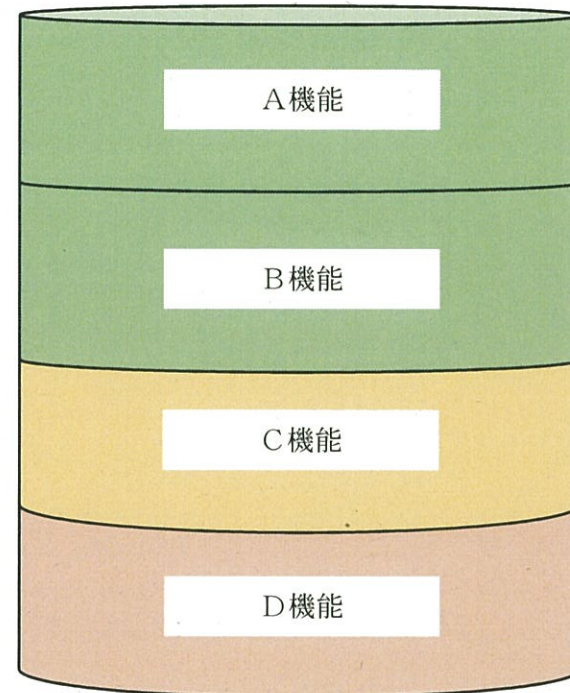
##### 【垂直ゾーニング】

(メリット)

- ・ 各フロアが広いので、ゆったりした空間がとれる
- ・ 低層階に交流と憩いの空間があり、利用しやすい

(デメリット)

- ・ 垂直移動が生じ、時間が掛かる
- ・ 空間が階層ごととなり、機能分離がある



[事例]

- ・ 武蔵野プレイス



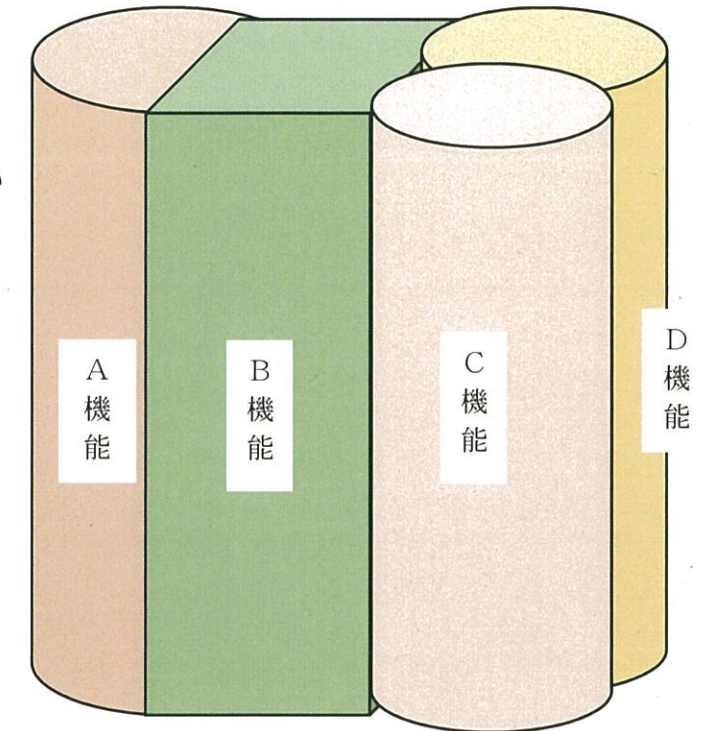
##### 【水平ゾーニング】

(メリット)

- ・ 横のつながりがあり、機能間の交流が図りやすい
- ・ 他機能利用者からの新たな利用が考えられる

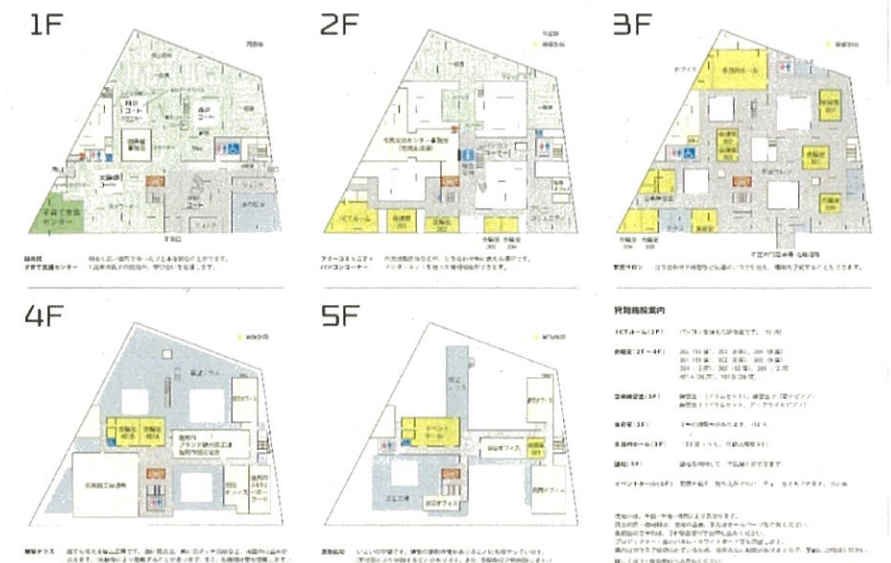
(デメリット)

- ・ 垂直型と比較し1フロアの空間が小さい
- ・ 音のゾーニングに工夫が必要である

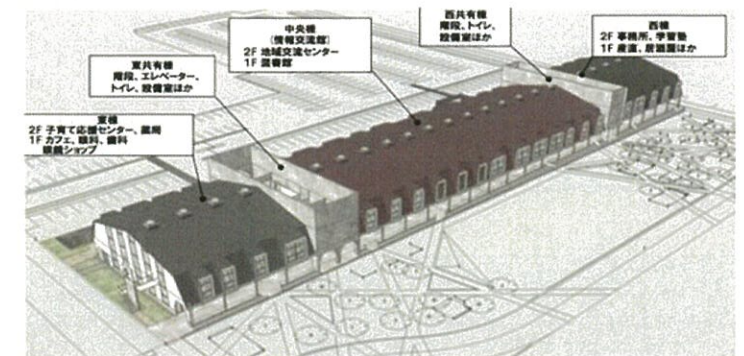


[事例]

- ・ 塩尻えんぱーく



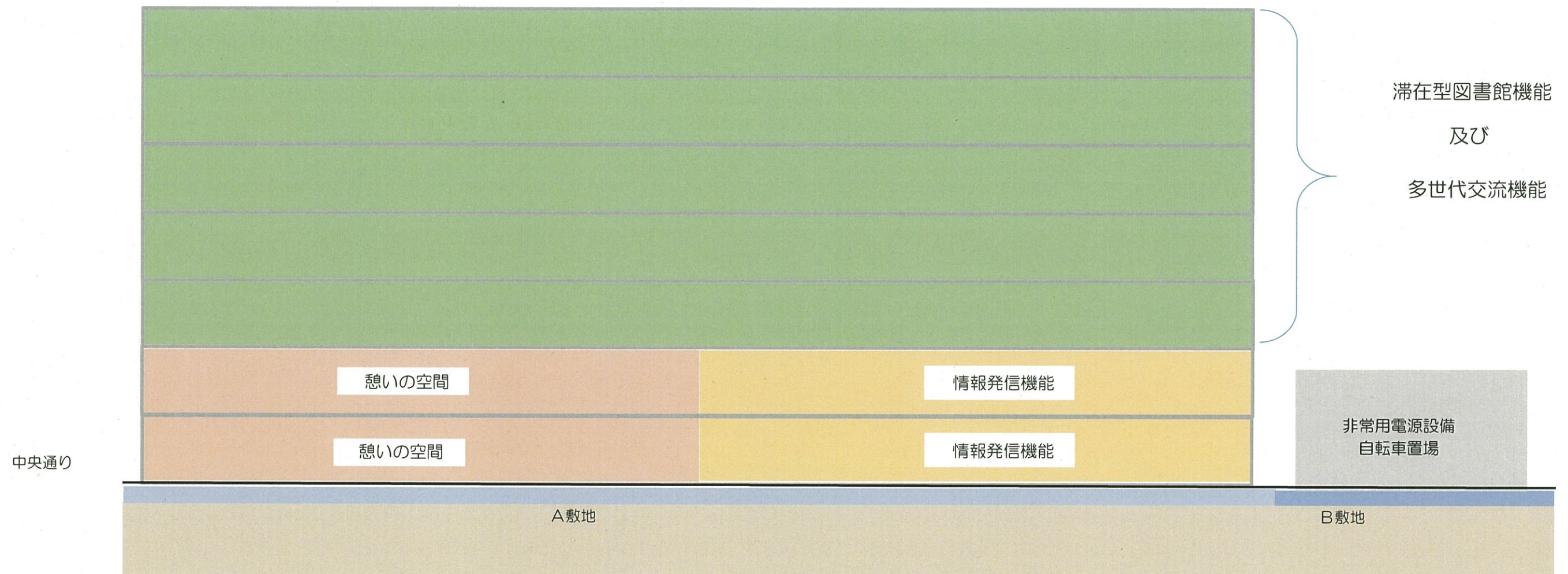
- ・ オガールプラザ





## (2) 4つの導入機能のゾーニングイメージ

### 【垂直ゾーニングイメージ 例】



- ・低層階に「憩いの空間」、「情報発信機能」を配置し、中・上層階に「滞在型図書館機能」及び「多世代交流機能」を配置する。
- ・低層階部分には、施設に人が集まりやすく、また一定の音が生じて、気になりにくい機能を配置する。
- ・B敷地については、非常用電源設備などが設置されているため、設備更新やメンテナンスなどをふまえ、既存施設上部空間の活用は行わない。



## IV. 周辺の公共施設や道路からの動線、回遊性の検討

### 1 対象敷地の立地場所の状況

- ・ 中心市街地の中では歩行者交通量が少ない国道1号線からJR四日市駅間の新たな起点となり、中心市街地全体の徒歩回遊性強化に寄与する場所である。  
(歩行者交通量は近鉄四日市駅周辺が平日5.3万人、休日5.6万人、一番街東部が平日1.7万人、休日1.4万人あるのに対し、国道1号線以東は平日2.7千人、休日1.6千人)
- ・ 駐車場は、庁舎敷地に市営中央駐車場(411台収容)、中央通りと1号線の地下にくすの木パーキング(収容台数509台)がある。
- ・ 東海道・諏訪商店街をはじめとした地域の歴史資源や公共施設が立地し、街の歴史や魅力を伝え表現できる場所である。
- ・ 中央通りに面して視認性があり、滞留空間となることで拠点施設の来訪者だけでなく、通行人に対しても情報発信効果を期待できる場所である。

### 2 施設周辺からの動線の検討

#### ① 歩行者・自転車の動線

- ・ 中央通り、三滝通り、諏訪商店街方面の歩行者・自転車の方の利用を図る。
- ・ 近鉄四日市駅・JR四日市駅の中間に位置しているため、通勤通学途中の立ち寄り場所となる。

#### ② 車で来た方の動線

- ・ 拠点施設に車で来訪する場合、市営中央駐車場、くすの木パーキングとの動線が主となる。

#### ③ 鉄道・バス路線利用者の動線

- ・ 中央通りに面して拠点施設・市役所バス停があり、近鉄・JR両駅から拠点施設までは路線バスが充実している。
- ・ 一方、市外からの来訪者にはバスの利用方法がわかりにくく、乗り場や時刻表などを駅施設で分かりやすくする。
- ・ また、博物館、文化会館、本町プラザ、なやプラザなどの公共施設から拠点施設への、路線バスによるアクセスをわかりやすくする。

#### ④ 周辺公共施設からの動線

- ・ 本庁舎・総合会館、商工会議所を利用した方による相互利用を図る。

### 3 回遊性の検討

#### ① 交通

- ・ 自動運転などの最先端技術の実証実験も視野に入れた、中心市街地を回遊するループバス路線の検討
- ・ レンタサイクルの再構築
- ・ 既存施設を含めた駐車場の検討

#### ② 道路

- ・ 拠点施設周辺の歩道の整備
- ・ 歩道の広さを活かして連続性を高める設えの検討  
(例) 都市景観に配慮して電灯や広告用の旗など装飾を統一
- ・ 中央通りの緑道の活用



歩道の広さを活かして連続性を高めた例

グランフロント大阪における歩道上の活用  
公共と民間が連携して適切な維持管理をすることにより現行の法制度を緩和し、広告板・バナー広告の設置が認められている。

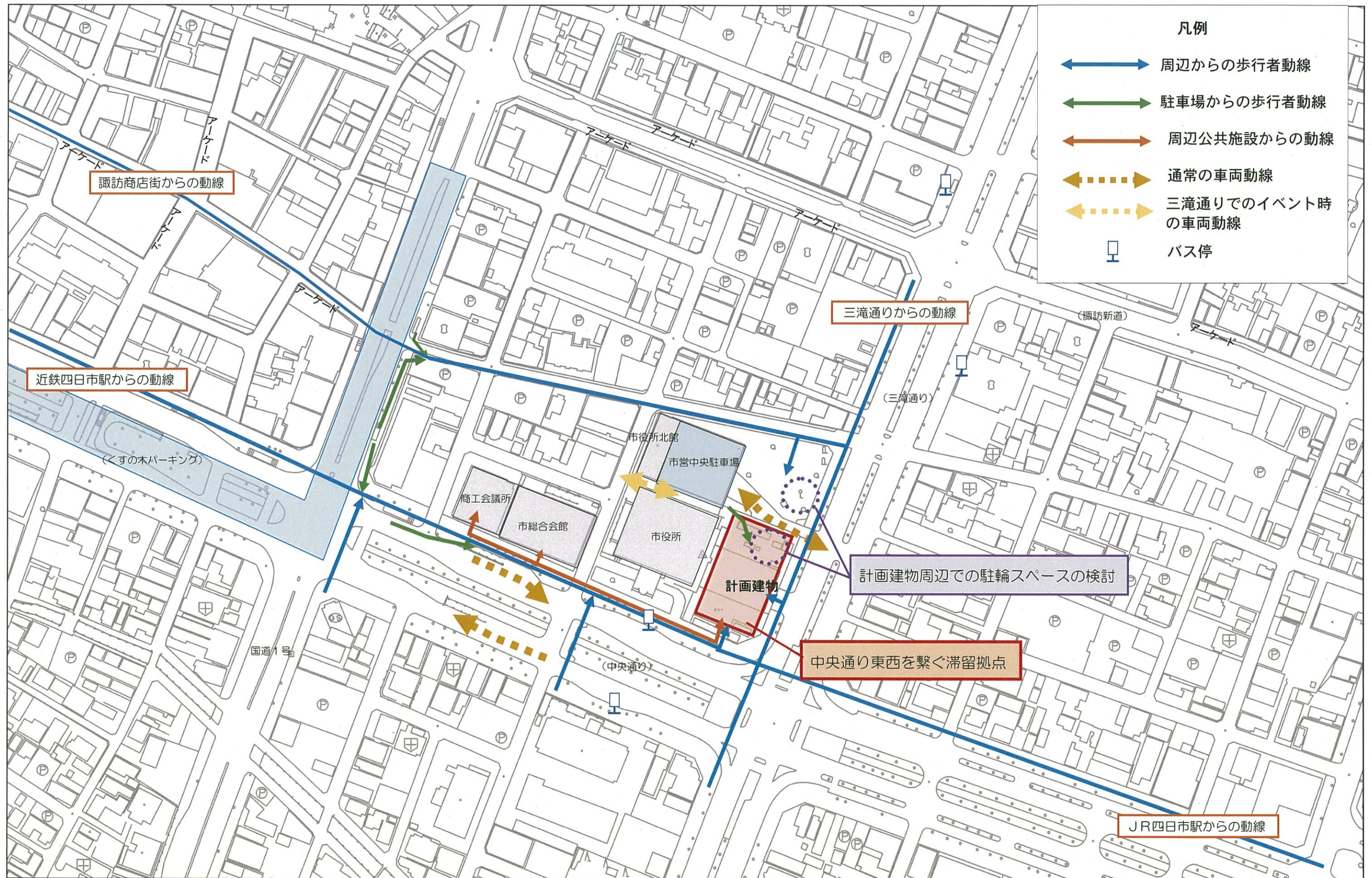


シンボリックな中央通りの緑道を活用した例

せんだいメディアテーク前の定禅寺通り  
定禅寺通り中央の緑地帯は、毎年9月に開催される「定禅寺ストリートジャズフェスティバル in 仙台」の会場になる。



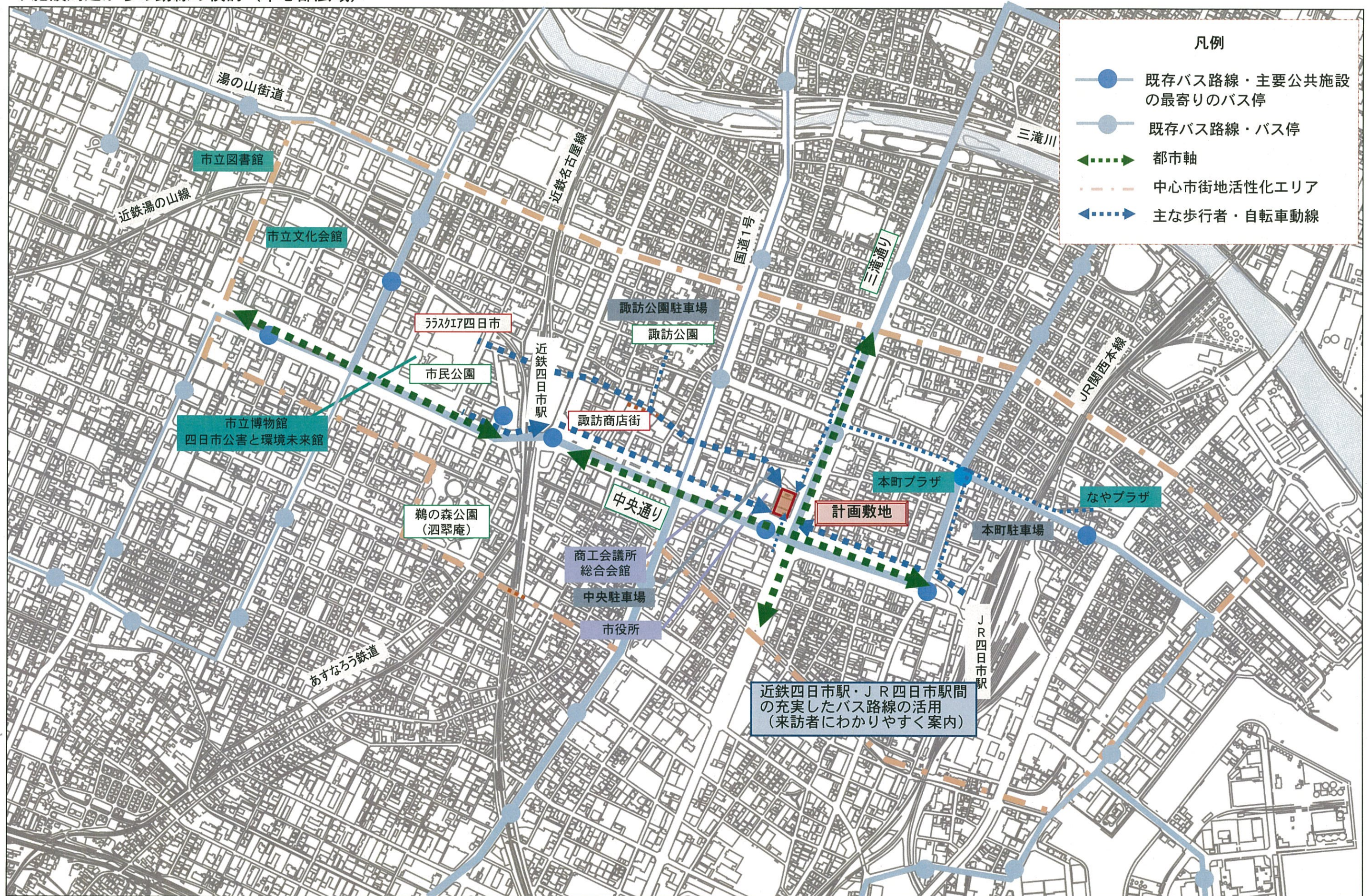
◆施設周辺からの動線の検討



この地図は三重県総合事務組合の承認を得て、同組合所管の「2011 三重県共有デジタル地図を使用し、調整したものである。(承認番号：三総合地第99号)」



◆施設周辺からの動線の検討（中心部広域）





## V. ランドマークとしての魅力的な空間形成について

### 1 ランドマークについて

#### ● ランドマークとは

「ランドマーク」は、都市計画・まちづくりにおいて、その地域の目標物となる建造物などを指す。ケヴィン・リンチ氏(マサチューセッツ工科大学教授)が1960年に発表した「都市のイメージ」では、都市のイメージを構成する主要な要素の1つとして「ランドマーク」を挙げている。

### 2 ランドマークに関する検討

#### (1) 中心市街地のランドマークとしての視認性

- ・ 周囲の建築物と合わせて一帯的にランドマークを形成する新たな公共建築
- ・ 中央通り、三滝通りからの視認性
- ・ 屋上や建物周囲、案内表示などのデザイン

#### (2) ランドマークとしてふさわしいデザイン

- ・ 周辺の建物と調和した色彩や材料を使った外壁デザイン
- ・ 中央通りと三滝通りに面する角地にあり、外から入りやすいデザイン
- ・ 大型ガラスを使用するなど、建物の内部が見えるデザイン
- ・ ピロティや吹き抜けを通じて内部を見渡せる空間デザイン
- ・ 四日市のまちにふさわしいデザイン

### 3. 拠点施設におけるランドマークとしてのエントランスについて

①中央通り、三滝通りのいずれからでも視認性が高く、一目で入口と判別できるメインエントランスを設ける。

②本庁舎・総合会館方面、市営中央駐車場方面とスムーズにアクセスできるようにサブエントランスを複数設ける。

③外から建物内部が見渡せ、利用者が抵抗感なく入館できるようにする。

④サインなどの表示により、バス・鉄道などの公共交通機関にスムーズにアクセスできるようにする。

## VI. 新図書館に関する検討について

### 1 中心市街地拠点施設に係る市の方針について

#### (1) 導入機能

ICTにも対応し、日常の居場所ともなる「新たな滞在型図書館」

#### (2) 想定イメージ

書架について、十分な空間を確保するとともに、読書だけでなく、調べ物をしたり、子どもから大人まで、幅広い世代がゆっくり本を楽しめるような、閲覧席やスペースにも配慮する。

また、ICTコーナーを設け、PCなどを使用したデジタル資料等の閲覧や調べものにも対応することで、ずっとここにいたくなる、来訪者に滞在してもらえらる図書館にしてい

### 2 これまでの新図書館に関する調査検討について

#### (1) 基本的な方向

- ① 市民ひとり一人の生涯学習の場づくり
- ② 子どもたちの読書環境づくり

#### (2) 主な方針

##### ① 幅広く豊富な蔵書の整備と活用

- ・ 録音資料や電子書籍も含め、幅広く豊富な蔵書をそろえ、求める図書を提供する。
- ・ 子どもから高齢者まで、また多様な興味や関心、それぞれのニーズに対応できる。
- ・ 豊富な蔵書より手に取って閲覧しながら、自分に合った本選びができる。

##### ② レファレンスや企画展示、企画講座の充実

- ・ 幅広く豊富な蔵書等を活用し、求める図書の本探し、本選びをサポートする。
- ・ 市民が企画し、また行政情報を活用した魅力のある多彩な展示や講座を開催する。

##### ③ 子どもの読書活動の推進

- ・ 乳幼児や小学生には、本に親しみ、本を読み進めるように取り組む。
- ・ 中高生には、図書館に集い、主体的に生涯学習をするように取り組む。

##### ④ 豊富な地域資料の整備と活用

- ・ 歴史や文化、産業、環境等に関する地域資料を収集し、保存していく。
- ・ ICTを活用し、魅力のある地域資料を公開していく。

##### ⑤ 人権学習とバリアフリーの推進

- ・ あらゆる分野に人権の視点がある図書を収集し、人権コーナーで特集する。
- ・ 視覚障害をはじめとし、心身に障害があっても利用できるように取り組む。

##### ⑥ 市民ボランティアや行政機関等との協働

- ・ 市民による多彩な読み聞かせ会、青少年が企画する展示や講座を開催する。
- ・ 行政情報を活用したテーマの展示や講座を開催する。

### 3 今回の論点に関する検討例と各委員からの意見について

#### 1- (1) ICTへの対応について

データベース閲覧席の空き情報や書架に並ぶ図書の情報などがスマホを使ってリアルタイムにわかるシステムの導入など、ICTを活用した利用しやすさについて検討していく。

#### 1- (2) 幅広い世代がゆっくり本を楽しめる滞在型図書館について

ゆとりを持ちつつ、より多くの冊数の開架冊数や閲覧席数のスペースをフロアに確保するとともに、幅広い世代に合った空間、また静かにするエリアや小声のエリアなど、多様な利用に合った空間づくりについて検討していく。

#### 1- (3) 開館時間等について

昼間に来館しにくい利用者、また空いた時間に立ち寄りたい利用者などのため、午後9時までの開館時間など、気軽に立ち寄れる開館について検討していく。

#### 2- (1) 幅広く豊富な蔵書について

長期的に図書を保存し、その閲覧ニーズに対応できるように蔵書構築を図っていくとともに、地域資料など四日市市ならではのコレクションについて検討していく。

#### 2- (2) レファレンスや展示・講座の充実について

市役所や総合会館と近くなるからこそ、保健福祉や環境など各行政部局と連携体制を構築でき、専門窓口の紹介(レフェラル)、課題解決支援型の展示会や講座の共同開催を行うなど、司書業務の拡充について検討していく。

#### 2- (3) 子どもの読書活動の推進について

子育て施設の親子にアウトリーチしたり、青少年サポーターが参画の展示会や講座を開催したりするなど、図書館や司書を活かした子ども読書の取り組みについて検討していく。

#### 2- (4) 豊富な地域資料とその活用について

四日市市にこだわった図書や地図、写真、映像などを収集し、保存するとともに、デジタル化して博物館の所蔵品と一括検索できるなど、アーカイブについて検討していく。

#### 2- (5) 人権学習とバリアフリーの推進について

引き続き、あらゆるジャンルに人権関係図書の視点を持って収集するとともに、図書館ボランティアと協働のうえ必要な点字録音資料を提供していく。

#### 2- (6) 市民ボランティアや行政機関等との協働について

図書館ボランティアと協働して、オープンな共用スペースで読み聞かせ会を開催したり、バックヤードツアーを開催したりするなど、魅力をアップする協働について検討していく。